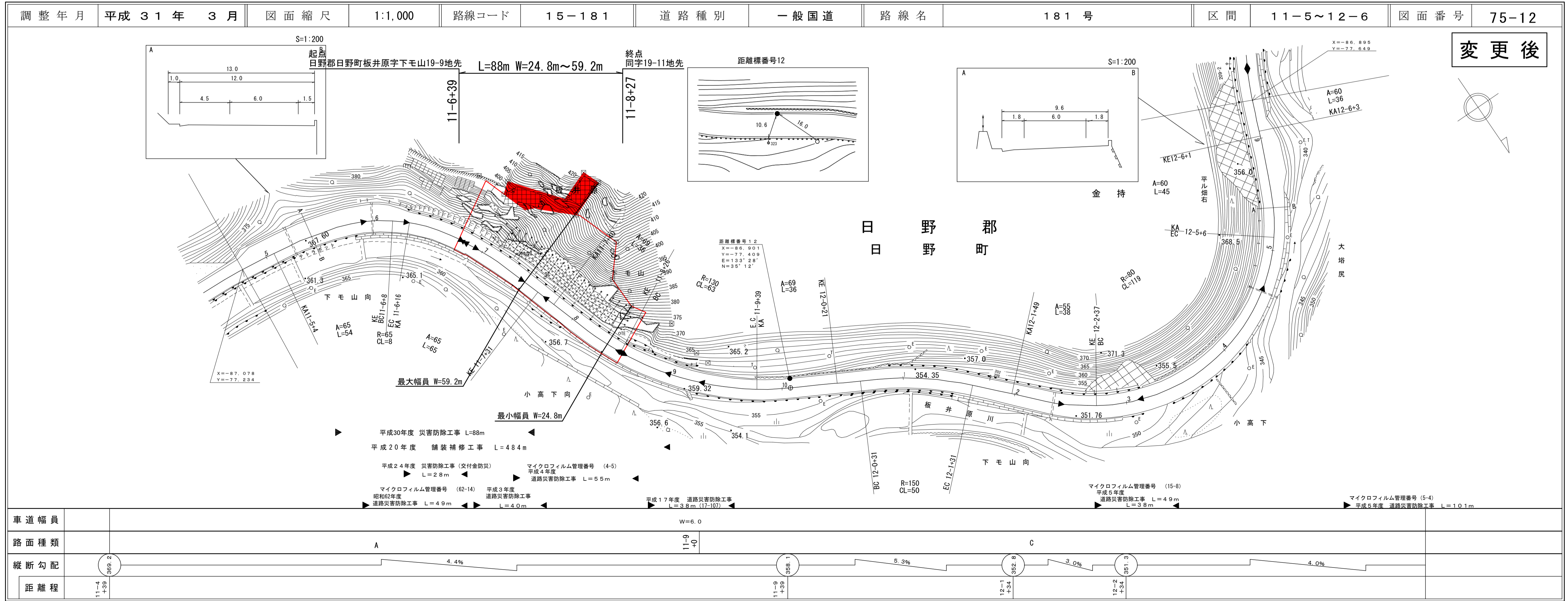


アサヒコンサルタント株式会社

変更前



有限会社 マットソーベイコンサルタント

変更後

この図面は、建設省国土院の承認を得て、所定所管の測量員及び測量技師が作成したものである。(測量法)第35条 第2項 第7号

この図面は、建設省国土院の承認を得て、所定所管の測量員及び測量技師が作成したものである。(測量法)第35条 第2項 第7号